## 考査期間中の気象警報発令時の対応について

令和6年6月20日 愛媛県立新居浜工業高等学校

本校では、警報発令時の安全対策のため、定期考査時において次のように対応を行います。

1

登校時、『四国中央・新居浜・西条』の**いずれかの地域**で、 特別警報、大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪・津波警報 (以下警報等)のいずれかが発令されている場合

## 生徒は自宅待機

2

正午までに、『四国中央・新居浜・西条』の**すべての地域** で、警報等が**解除された場合** 

生徒は安全を確認しながら登校し、午後に定期考査

3

正午までに、『四国中央・新居浜・西条』の**いずれかの地** 域で、警報等が**解除されない場合** 

生徒は自宅待機で、定期考査は後日延期

- (1) 当日の朝、**警報等の確認は、テレビ等により各自で行う**ようにしてください。また、**学校への電話による問い合わせはしない**ようにしてください。
- (2) 在校時に警報等が発令された場合は、より安全な状態になるまで待機するのか、直ちに下校するのか、状況に合わせて学校が判断し、適切に対応します。